

平成24年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	4 - 1 - 15
事務事業名	戸別所得補償経営安定推進事業			担当課係	産業振興課
総合計画上の位置付け	大項目	5. 「日（いとなみ）が輝く」		記入担当者	
	中項目	②産業の振興		内線等	
	小項目	1. 安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とその他の環境整備		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	經常事業
事業予算費目	款	6 農林水産事業費	項	1 農業費	
	目	3 農業振興費	事業	18 戸別所得補償経営安定推進事業	
開始年度	平成 24	年度	根拠法令・要綱等	戸別所得補償経営安定推進事業実施要綱	

■事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 「今後の地域の中心となる経営体」（認定農業者・担い手農家・新規就農者）、「農地の提供等により地域の中心となる経営体と連携する農業者」（農業をリタイヤする等で農地を貸し付けたい農業者）
事業の目的（意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 担い手への農地集積を促進し、地域の中心となる経営体への農地の利用集積の加速化を図ることで、持続的で力強い農業の実現を図る。また人・農地プランの作成を円滑に推進していくことで、プラン作成されていることが要件になっている「青年就農給付金」・「農地集積協力金」・「スーパーL資金の金利負担軽減措置（認定農業者のみ5年間）」などの関係施策の活用へとつなげていく。
事業の内容（内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 人・農地プラン推進会議により人・農地プランの作成エリアの決定をし、アンケート調査を市内農業者に実施することで、その調査結果を基に「地域の中心となる経営体」の経営発展意向等の把握及び「農地の提供等により地域の中心となる経営体と連携する農業者」の掘り起こし等を行い、「地域の中心となる経営体」の営農範囲と貸付希望農地の記載のある地図を作成し、その地図を元にJA各支所単位での地域集落座談会において地域農業者の話し合いによって各地区の人・農地プラン原案を作成し、関係機関で構成される人・農地プラン検討会での決定によりプランを策定し、基盤強化法に基づく利用権設定等による農地の権利移動の実施につなげていく。
事業の背景（経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 全国的に高齢化、青年層の後継者不足などによる基幹的農業従事者の減少による担い手不足や、耕作放棄地の増大による問題、またTPP交渉参加による農産物の国際競争を余儀なくされることが懸念されているなか、持続的で力強い農業を実現することが喫緊の課題となっている。そのために経営継承を円滑に行い、農地集積を推進することで20～30haの経営農地規模の経営体が大宗を占める構造を目指す必要がある。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

		指標名		指標の説明				指標化できない成果
		人・農地プラン策定プラン数		JA支所単位を基本とし、市内全域を対象としたプランを作成する。（小松島①、小松島②、小松島③、坂野、和田島、立江・櫛淵地区）				
成果指標	単位	H23	H24	H25	H26	将来目標 (年度：平成)	<ul style="list-style-type: none"> 本市農業の振興 担い手・認定農業者の経営安定 「今後の地域の中心となる経営体」と「農地の提供等により地域の中心となる経営体と連携する農業者」の母体数 	
	策定プラン数	目標	—	6	6	6		—
		実績	—	6				
	達成度	—	100.0%					

活動実績・参考となる指標	指標名		単位	指標の説明			
	H23	H24		H25	H26	指標の説明	
農地集積協力金（経営転換協力金・分散解消協力金）	計画	—	15	15	15	経営転換協力金、貸付面積に応じて交付単価30～70万円・分散解消協力金、交付単価5千円/10a	
	実績	—	0				
スーパーL資金の実質無利子化のための金利負担軽減措置（5年間）	計画	—	1	1	1	認定農業者が「地域の中心となる経営体」としてプランに位置づけられた場合に該当する。	
	実績	—	1				
青年就農給付金（経営開始型）	計画	—	20	20	20	経営開始型に申請し承認された件数（年間150万円/戸、最大5年間の給付）	
	実績	—	1				
規模拡大加算	計画	—	50	50	50	農地が連担化した場合に農地の借り手側が受けられる交付金。交付単価：2万円/10a	
	実績	—	48				

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		23年度決算	24年度決算	25年度決算	24年度予算	
全体コスト（円）	A 直接事業費	0	4,580,342	0	35,871,000	
	財源内訳	国県支出金	0	4,580,342		
		地方債	0	0		
		利用者負担	0	0		
		一般財源	0	0		
	B 人件費 ①×②	0	2,878,552	0		
	職員平均人件費①	0	5,757,103			
従事した割合②/人	0.00	0.50				
A + B	0	7,458,894	0			
単位コスト	活動指標の説明	—	策定プラン数（6地区）		備考	
	活動指標1単位当たりコスト	0	1,243,149		平成23年4月1日現在 人口41,204人	
	市民一人あたりのコスト	0	182		平成24年4月1日現在 人口40,876人	

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 今後、国による新しい人・農地プラン関連施策が次々と打ち出され、また既存の制度とも関連づけられることが予想されるため、県・JA等と連携して速やかに本事業を推進する必要がある。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 広報等を通して農地集積協力金や青年就農給付金に対する問い合わせが増加しており、人・農地プランに対する期待と関心が高まっている。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	本事業の受益当事者である農業者の方々が自分たちの農業経営のあり方について話し合う中で、市内農業の将来的な発展ビジョンを形作るものであり、事業に対する必要性は高い。
	<input type="checkbox"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="checkbox"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="checkbox"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	戸別所得補償経営安定推進事業実施要綱により、市町村が事業実施主体として人・農地プラン策定に取り組むものと明記されており、当然妥当性がある。
	<input type="checkbox"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="checkbox"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="checkbox"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	関係機関により構成される人・農地プラン推進会議及び人・農地プラン検討会により、事業の手法等について十分に議論されており効率的であると言える。また人・農地プラン農地利用図の作成委託業務については、入札により業者決定されているため適切なコストで事業実施を行っている。
	<input type="checkbox"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="checkbox"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="checkbox"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	本事業は農水省が平成25年度末までに見直しを含めたプランの策定をすることで推進しているものであり、人・農地プランの策定が前提となる関連施策も今後増加していくことが予想されるため、緊急性が高いものである。
	<input type="checkbox"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="checkbox"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="checkbox"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="checkbox"/> ① 成果が上がっている	平成24年度末の段階で市内全域を対象とした地区プランの策定が完了しており、人・農地プランの関連施策である農地集積協力金及びスーパーシ資金の実質無利子化のための金利負担軽減措置(5年間)、青年就農給付金(経営開始型)、規模拡大加算といった制度を活用できる基盤が出来上がっている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="checkbox"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="checkbox"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	平成24年度末において市内全域においてプラン策定を完了しているものの、人・農地プランは随時見直しが可能とされており、将来を見据えた完成度の高いプランとするために、地域に入り込んでの聞き取りやアンケート調査により「今後の地域の中心となる経営体」の経営発展意向等の把握及び「農地の提供等により地域の中心となる経営体と連携する農業者」の掘り起こしを再度行い、今後も地域の実情に応じたプランの見直しを行う必要がある。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

1	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	80点以上	評価点による判定 評価点 86 1	判定に至った理由 本事業は今後の農業施策の中心的な事業となるもので欠かすことができないものであり、関連施策の農地集積や新規就農支援等を行うことは本市農業の発展のための基礎づくりであり、持続可能な本市農業を実現するため本事業を当然拡充すべきものである。
		2 現状のまま継続する	60～79点		
		3 改善・効率化し継続	50～59点		
		4 見直しの上縮小する	40～49点		
		5 終期設定し終了	30～39点		
		6 休 止	20～29点		
		7 廃 止	19点以下		

■改善・効率化・見直しの方向性 ※一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

1	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	判定説明 人・農地プランの作成及び関連施策は今後の農業施策の根幹になるものであり、早急に事業推進を行う必要がある。
		2 現状のまま継続する	
		3 改善・効率化し継続	
		4 見直しの上縮小する	
		5 終期設定し終了	
		6 休 止	
		7 廃 止	